

「平成 29 年度教育環境および学校施設・設備などに関する要望書」へのお答え
【竹園学園】

1 学校施設に関すること

【要望 1】

教室不足の解消

【回答】

児童・生徒の増加に伴う教室の不足につきましては、学校等適正配置計画の見直しを行った上で対応を検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 2】

全教室へのエアコン設置

【回答】

計画どおり平成 29 年度までに小学校の普通教室への設置をいたしました。中学校は平成 30 年度中に普通教室に設置を予定しております。特別教室への設置については、その後に検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 3】

プールの更衣室の改修（竹東小）

【回答】

実際の状況を確認し、改修等の優先性を精査した上で、対応を検討いたします。

【担当課：教育施設課】

【要望 4】

トイレの改修・洋式化（竹西小）

【回答】

小中学校のトイレの改修については、老朽化が進んでいる施設を優先的に計画を立て、順次、洋式化や床のドライ化などの改修工事を段階的に実施している状況です。

竹園西小学校については、平成 35 年度に未改修の部分の工事を予定しております。

【担当課：教育施設課】

【要望 5】

雨漏りの修理、抜本的対策

【回答】

竹園東小学校の屋上部分については改修を行っております。今後は、学校ごとの長寿命化計画の中で大規模改修を検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 6】

グラウンドの排水改善

【回答】

雨天時の状況を確認した上で、対応を検討いたします。

【担当課：教育施設課】

【要望7】

校舎構造の修正（竹東中）

【回答】

学校施設の大規模な改修については、今後、学校等適正配置計画の見直し結果も踏まえつつ、学校ごとの長寿命化計画の中で検討していきます。なお、プレハブ教室棟への渡り廊下が雨天時に水浸しになる件につきましては、状況を確認の上、検討いたします。

【担当課：教育施設課】

2 通学路の安全に関すること**【要望1】**

街灯がなく暗い。街灯の設置を希望（マップ①）

【回答】

街路灯については、以前より設置要望が数多く寄せられていることから、夜間照明の課題を解消するため、平成27年度に「明るいまちづくり協議会」を設立いたしました。この協議会は、つくば市、茨城県、茨城県警、研究所等で構成されており、街路灯及び防犯灯等の照明に関する調査及び設置に関すること等を協議し、市としては街路灯及び防犯灯の新設及び歩道の改修等を進めております。

東大通り等の県道につきましては、道路管理者である茨城県としては、交差点照明以外の連続照明は設置しないとのことで、「明るいまちづくり協議会」を通じて、当該道路沿いに立地する研究機関、民間事業所等に対し、設置要望を行っているところです。今回御要望いただいた箇所につきましても、この協議会において協議・検討をしつつ、市としても個別に沿道に立地する研究機関、民間事業所等に屋外照明設備の設置を要望するとともに、対応策を検討してまいりたいと考えております。

【担当課：道路計画課】

【要望2】

脇から出てくる車が見えづらい。歩行者用ミラーの設置を希望。電柱のない場所だが街灯を追加。（マップ②）

【回答】

現地の状況を確認し、ミラー設置の必要性・有効性が高いと判断される場合は、設置を検討いたします。また、電柱がない場所の防犯灯につきましては、現地を確認し、建柱が可能か判断した上で設置を検討します。

【担当課：防犯交通安全課】

【要望3】

歩道脇の枝木が伸び歩行の妨げになっているので、剪定・伐採を希望。街路樹があるため歩道が狭く凸凹していて通りづらい。樹木の伐採と路面の補修を希望。（マップ③）

【回答】

街路樹の剪定は平成29年6月に実施いたしました。公務員宿舎の樹木についても、歩行に著しく支障があるものは剪定するとともに、関東財務局に適正な管理をお願い

していきます。路面の段差が大きく歩行に支障がある箇所は、補修をいたします。

【担当課：道路管理課】

【要望4】

横断歩道の白線塗り直し、歩行者用信号の時間延長（竹園ショッピングセンター前交差点）、横断時の注意喚起の表示追加（上記交差点の1本南の横断歩道）（マップ④）

【回答】

横断歩道の設置・塗り直しや信号機の設置・改良、交通規制は、公安委員会（警察）の所管となりますので、つくば中央警察署へ要望していただくこととなりますが、市からも警察に御要望内容を申し伝えいたします。なお、警察からは、横断歩道の設置・塗り直しや信号機の設置・改良等については、多数の御要望が寄せられているため、交通状況等を調査し、優先性の高いものから対応を検討しますとの見解が示されております。

通学路の安全対策については、「つくば市通学路安全プログラム」により、毎年各学校から点検要望箇所を挙げていただき、関係機関（茨城県土木事務所、警察、市の道路関連部署、防犯交通安全課、教育指導課、学務課）が合同で通学路安全点検を行い、対策の検討・実施を行っております。今回の御要望についても、「つくば市通学路安全プログラム」への位置づけを学校と協議していただきますようお願いいたします。なお、注意喚起の看板を希望される場合は、担当部署（防犯交通安全課）に要望書をいただければ配付いたします。

【担当課：道路計画課、防犯交通安全課】

【要望5】

信号機の設置、優先道路の表示、ドット等の設置（マップ⑤）

【回答】

前述のとおり、信号機に関することは公安委員会（警察）の所管であるため、つくば中央警察署へ要望していただく必要がございますが、市からも警察に御要望内容を申し伝えます。

なお、通学路安全点検において、警察から優先道路標示・ドットラインはかえって危険との指摘があり、PTAの御了承のもと、当該箇所に「横断者注意」の路面標示を設置済です。

【担当課：道路計画課、道路整備課】

【要望6】

路肩が狭く車がスピードを出して横を通るので危険。スピード落とせの表示を追加。（マップ⑥）

【回答】

当該要望路線である県道土浦板東線は、茨城県（土浦土木事務所）の所管となるため、市から県に御要望内容を申し伝えます。また、本要望につきましても、上述の「つくば市通学路安全プログラム」への位置づけを学校と協議していただきますようお願いいたします。

なお、注意喚起の看板を希望される場合は、担当部署（防犯交通安全課）に要望書を

いただければ配付いたします。

【担当課：道路計画課、防犯交通安全課】

【要望7・8】

- ・街路樹があるため歩道が狭く凸凹していて通りづらい。樹木の伐採と路面の補修を希望。（マップ⑦）
- ・排水溝のふたがないところがあり危険。（マップ⑧）

【回答】

二の宮一丁目自治会からも同様の内容で要望書が提出されており、目下、国の補助金を活用した改修を計画中です。

【担当課：道路整備課】

【要望9・10】

- ・信号機押しボタン位置の変更（歩道側に回転させる）（マップ⑨）
- ・信号機押しボタン位置の変更（押しボタンのみ位置を別に設置する）（マップ⑩）

【回答】

前述のとおり、信号機に関することは公安委員会（警察）の所管であるため、つくば中央警察署へ御要望いただくこととなりますが、市からも警察に御要望内容を申し伝えます。また、本要望につきましても、上述の「つくば市通学路安全プログラム」への位置づけを学校と協議していただきますようお願いいたします。

【担当課：道路計画課、防犯交通安全課】

【要望11】

水はけの改善（竹園公園南側の国際会議場と竹園西児童館の間）

【回答】

竹園公園からの土砂流出により、集水桝が詰まっているため、清掃を実施します。

【担当課：道路管理課】

【要望12】

水はけの改善（東大通り竹園ショッピングセンター入口）

【回答】

当該要望路線である主要地方道土浦つくば線（東大通り）は、茨城県（土浦土木事務所）の所管ですので、県に御要望いただくこととなりますが、市から県へ御要望内容を申し伝えます。なお、水はけの改善を要する箇所について、より詳細な位置及び具体的な状況等を教えていただければ、併せて市から県にお伝えします。

【担当課：道路計画課】

【要望13】

防犯カメラの設置、竹園側街灯の追加、パトロールの強化、吾妻側に「カメラ設置」の表示はあるが、カメラがない。（吾妻・竹園たいこばし周辺）（マップ⑬）

【回答】

防犯カメラは、不特定多数の者が利用する道路、公園、広場等で、犯罪が多発し、防犯上必要と認められる場所に設置しています。たいこばし付近への防犯カメラ設置

につきましては、今後、つくば中央警察署と協議及び現地確認を行った上で検討していきます。なお、たいこばしの吾妻側にある「カメラ設置」の表示は、警察の管理の下、不審者等に対する抑止力となることを意図して設置されたものです。

たいこばしの竹園側の防犯灯の追加につきましては、現地を確認し、建柱が可能か判断した上で、設置を検討いたします。

市では防犯・環境美化サポーターを18名採用し、2人1組体制で毎日7時から24時まで市内の防犯パトロールを実施しております。ペDESTリアンデッキにおいても徒歩によるパトロールを実施しており、4月以降、たいこばしも巡回ルートに加え、パトロールを実施します。
【担当課：防犯交通安全課】

3 教育環境の整備に関すること

【要望1】

大型モニターの増設

【回答】

大型モニターの増設につきましては、各学校の利用状況を正確に把握しながら、それをもとに対応していきます。
【担当部署：総合教育研究所】

【要望2】

特別支援学級への教職員の増員

【回答】

特別支援教育の充実は市としても重要項目と考え、平成29年度は支援員の増員に努めてきました。平成28年度に63名だった市内の支援員は、平成30年1月には、106名まで増員されました。平成30年度は計114名の支援員配置を予定しており、学校の実情を踏まえ、小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校への配置を考えております。

今後は、支援員の配置に加え、支援員に適切なアドバイスができる特別支援コーディネーター及び特別支援学級担任の研修を充実させること、また、校内の特別支援教育体制を整えるよう学校への助言指導にも更に力を入れていきます。

【担当課：教育指導課】

【要望3】

教育予算の増加、先生の過労問題対策（例：外注できる校内の除草作業・樹木の剪定費用を市から支出）

【回答】

修繕等に要する予算については、学校施設ごとの長寿命化計画を策定し、その計画の中で予算を確保していきたいと考えております。

印刷費、消耗品費等の予算については、児童数や学級数が増加している学校で予算が十分でないとの声をいただく一方、人数が少ない学校においては更に予算が足りていな

いという声もありますので、平成 30 年度は予算の配分を見直していきたいと思えます。

教職員の負担については、臨時職員の配置や外部からのボランティア等の派遣により、その軽減を図っているところですが、その他にも、働き方改革の一環として、5 月からタイムカードを導入するなど、職員の負担を軽減するための方策を今後も検討していきます。

なお、学校敷地内の樹木の剪定は、学校から教育施設課に具体的な箇所とともに要望を上げていただければ、状況を確認の上、対応いたします。

【担当課：教育施設課、学務課、教育指導課】

4 その他

【要望】

竹園三丁目地域拠点再構築および学校計画について

【回答】

竹園三丁目地区における地域拠点の再構築については、平成 26 年度に再構築の可能性について検討調査を行い、再構築の可能性があるとの結果が出たことから、平成 27 年度から 28 年度にかけて、再配置案や事業手法などの具体的な事業計画の検討を行ったところです。

しかしながら、詳細調査の結果、当初予定した事業計画（土地区画整理及び土地売却により事業収支をまかなう計画）が成立しないことが確認されたことから、竹園東中学校区の住民の方を対象として、事前に各戸にお知らせを配布した上で、報告会を開催し（平成 29 年 8 月 5 日、8 月 7 日の 2 回開催）、当該の再構築事業は実施しないことを報告いたしました。

竹園地域における課題については引き続き検討することとしており、現在は、区域内の土地所有者である UR 都市機構との調整等は進めていますが、再開発等の事業実施は検討しておらず、現段階では竹園学園 3 校を統合した学校施設の新設は予定しておりません。

各学校施設の課題点につきましては、引き続き、PTA からお寄せいただいた御要望等をもとに検討させていただく所存です。

【担当課：学園地区市街地振興室、教育施設課】

「平成 29 年度教育環境および学校施設・設備などに関する要望書」へのお答え
【竹園東小学校】

1 学校施設・人員関連について

【要望 1】

教室へのエアコン設置

【回答】

計画どおり、平成 29 年度までに小学校の普通教室への設置を実施いたしました。なお、平成 30 年度には中学校の普通教室への設置を予定しており、特別教室への設置については、その後に検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 2】

児童・生徒数増加に伴う教室不足の解消

【回答】

学校等適正配置計画の見直しを行った上で、その結果に応じて対応を検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 3】

プールの更衣室の老朽化の改修

【回答】

実際の状況を確認し、改修等の優先性を精査した上で、対応を検討いたします。

【担当課：教育施設課】

【要望 4】

雨漏りの修理

【回答】

屋上部分は改修しております。今後は、学校ごとの長寿命化計画の中で大規模改修を検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 5】

グラウンドの排水改善

【回答】

雨天時の状況を確認の上、対応を検討いたします。

【担当課：教育施設課】

【要望 6】

特別支援教育支援員の増員

【回答】

特別支援教育の充実は市としても重要項目と考え、平成 29 年度は支援員の増員に努めてきました。平成 28 年度に 63 名だった市内の支援員は、平成 30 年 1 月には、106 名まで増員されました。平成 30 年度は計 114 名の支援員配置を予定しており、学校の

実情を踏まえ、小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校への配置を考えております。

竹園東小学校には、難聴の児童への情報保障の支援員も含め、平成 30 年度は 7 名の支援員を配置しており、学校の規模で申しますと市内の他の学校より人員は充実していると考えております。引き続き、実情を把握した上で配置を行いたいと考えております。

今後は、支援員に適切なアドバイスができる特別支援コーディネーター及び特別支援学級担任の研修を充実させることに加え、校内の特別支援教育体制を整えるよう学校への助言指導にも更に力を入れていきます。 【担当課：教育指導課】

【要望 7】

大型モニターの増設

【回答】

大型モニターの増設につきましては、各学校の利用状況を正確に把握しながら、それをもとに対応していきます。 【担当部署：総合教育研究所】

2 校外環境関連及び通学路の安全対策について

【要望 1】

街灯の設置（別紙の箇所）

【回答】

御指摘いただいた箇所への防犯灯の設置につきましては、現地の確認後、設置を検討いたします。 【担当課：防犯交通安全課】

【要望 2】

主要な箇所に防犯カメラの設置

【回答】

防犯カメラは、不特定多数の者が利用する道路、公園、広場等で、犯罪が多発し防犯上必要と認められる場所に設置しています。具体的に設置を希望される箇所をお知らせいただきましたら、つくば中央警察署と協議、現地確認を行った上で設置を検討したいと存じます。 【担当課：防犯交通安全課】

【要望 3】

警察による巡回の強化

【回答】

警察による巡回強化につきましては、御要望をつくば中央警察署に申し伝えます。また、市では防犯・環境美化サポーターを 18 名採用し、2 人 1 組体制で毎日 7 時から 24 時まで市内の防犯パトロールを実施しています。特にパトロールの強化を希望される具体的な箇所を御教示いただければ、巡回ルートに組み込み、パトロールを実施い

たします。

【担当課：防犯交通安全課】

3 竹園三丁目地域拠点再構築及び学校計画について

【回答】

竹園三丁目地区における地域拠点の再構築については、平成 26 年度に再構築の可能性について検討調査を行い、再構築の可能性があるとの結果が出たことから、平成 27 年度から 28 年度にかけて、再配置案や事業手法などの具体的な事業計画の検討を行ったところです。

しかしながら、詳細調査の結果、当初予定した事業計画（土地区画整理及び土地売却により事業収支をまかなう計画）が成立しないことが確認されたことから、竹園東中学校区の住民の方を対象として、事前に各戸にお知らせを配布した上で、報告会を開催し（平成 29 年 8 月 5 日、8 月 7 日の 2 回開催）、当該の再構築事業は実施しないことを報告いたしました。

竹園地域における課題については引き続き検討することとしており、現在は、区域内の土地所有者である UR 都市機構との調整等は進めていますが、再開発等の事業実施は検討しておらず、現段階では竹園学園 3 校を統合した学校施設の新設は予定しておりません。

各学校施設の課題点につきましては、引き続き、PTA からお寄せいただいた御要望等をもとに検討させていただく所存です。

【担当課：学園地区市街地振興室，教育施設課】

「平成 29 年度教育環境および学校施設・設備などに関する要望書」へのお答え
【竹園西小学校】

1 学校施設に関すること

【要望 1】

教室不足の解消

【回答】

児童・生徒の増加に伴う教室の不足につきましては、学校等適正配置計画の見直しを行った上で対応を検討していきます。 【担当課：教育施設課】

【要望 2】

トイレの改修・洋式化

【回答】

小中学校のトイレの改修については、老朽化が進んでいる施設を優先的に計画を立て、順次、洋式化や床のドライ化などの改修工事を段階的に実施している状況です。

竹園西小学校については、平成 35 年度に未改修の部分の工事を予定しております。

【担当課：教育施設課】

2 通学路の安全に関すること

【要望 1】

ジェーソン角の交差点（竹園 2 丁目）優先道路にドットラインの焼き付けをする。

【回答】

通学路安全点検において、警察から優先道路標示・ドットラインはかえって危険との指摘があり、PTAの御了承のもと、当該箇所に「横断者注意」の路面標示を設置済です。 【担当課：道路整備課】

【要望 2】

カスミ前横断歩道（竹園 2 丁目）の停止線を光らせる。車から歩行者が見えにくい場合があるため正門前と児童館側の街路樹の一部を伐採する。

【回答】

通学路安全点検の結果、PTAの御了承のもと、当該箇所に「横断者注意」の路面標示を設置済です。なお、平成 29 年度に竹園西小学校前の歩道への街路灯設置及び歩道の舗装打ち替え工事を実施し、現在、当該の歩道上に街路樹はない状況です。

【担当課：道路整備課】

【要望 3】

ろうきん、宝島周辺の排水溝（東新井）にコンクリートの埋め込み型の蓋を設置する。

【回答】

現在、側溝を蓋と一体型のものに入れ替える測量設計を実施しています。

【担当課：道路整備課】

2 教育環境の整備に関すること

【要望】

大型モニター増設

【回答】

大型モニターの増設につきましては、各学校の利用状況を正確に把握しながら、それをもとに対応していきます。

【担当部署：総合教育研究所】

4 その他

【要望】

竹園再開発計画（竹園三丁目地域拠点再構築および学校計画）のスケジュール明確化

【回答】

竹園三丁目地区における地域拠点の再構築については、平成 26 年度に再構築の可能性について検討調査を行い、再構築の可能性があるとの結果が出たことから、平成 27 年度から 28 年度にかけて、再配置案や事業手法などの具体的な事業計画の検討を行ったところです。

しかしながら、詳細調査の結果、当初予定した事業計画（土地区画整理及び土地売却により事業収支をまかなう計画）が成立しないことが確認されたことから、竹園東中学校区の住民の方を対象として、事前に各戸にお知らせを配布した上で、報告会を開催し（平成 29 年 8 月 5 日、8 月 7 日の 2 回開催）、当該の再構築事業は実施しないことを報告いたしました。

竹園地域における課題については引き続き検討することとしており、現在は、区域内の土地所有者であるUR都市機構との調整等は進めていますが、再開発等の事業実施は検討しておらず、現段階では竹園学園 3 校を統合した学校施設の新設は予定しておりません。

各学校施設の課題点につきましては、引き続き、PTAからお寄せいただいた御要望等をもとに検討させていただき所存です。

【担当課：学園地区市街地振興室，教育施設課】

5 別紙（校外生活委員会の要望一覧のうち、市の所管となる未対応箇所）

【No. 2】

歩道の劣化部分の補修（竹西小前の歩道、南大通りを渡る陸橋）

【回答】

竹園西小学校前の歩道については、平成 29 年度に当該箇所に街路灯を設置する工事を行い、その際、歩道の舗装を打ち替えました。これ以外の別の箇所で劣化等がありましたら御一報ください。現地確認を行い、危険と判断された箇所は修繕いたします。南大通りを渡る陸橋部分については、路面の段差が大きく歩行に支障のある箇所は補修いたします。

【担当課：道路整備課】

【No. 3】

カーブのイメージハンプの設置（大清水公園～ヨークベニマル歩道周辺のカーブ）

【回答】

イメージハンプの設置を希望される詳細な位置をお知らせいただきましたら、現地を確認の上、対応を検討いたします。 【担当課：道路整備課】

【No. 6】

自転車との接触を防ぐため、歩行者が確認できるミラーの設置（千現一丁目バス停付近）

【回答】

現地の状況を確認し、ミラー設置の必要性・有効性が高いと判断される場合は、設置を検討いたします。 【担当課：防犯交通安全課】

【No. 7】

下り坂になっているため「自転車減速」の看板設置（遊歩道から千現通りへつながる歩道）

【回答】

市で用意している注意喚起看板に「自転車減速」というものはありませんが、代替となる看板（例：「この先 事故多し 注意」等）を御要望いただければ、配付いたします。 【担当課：防犯交通安全課】

【No. 9】

松ぼっくり公園 ブロックで囲われた植込みの木の切り株の除去（遊歩道）

【回答】

現地を確認いたしました結果、御指摘の切り株は歩行に支障を来すと判断されたため、除去いたします。 【担当課：公園・施設課】

【No. 10】

U字溝の蓋が所々ないので設置（旧タイソーランド付近の細い歩道と車道の間）

【回答】

二の宮一丁目自治会からも同様の内容で要望書が提出されており、目下、国の補助金を活用した改修を計画中です。 【担当課：道路整備課】